

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社トラス
事業所の所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-3-1 龍王堂ビル7階

### 1. 派遣労働者の数 (対象期間:2023/5/1～2024/4/30)

派遣労働者の数(2024年5月1日付)	19(人)
---------------------	-------

### 2. 労働派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間:2023/5/1～2024/4/30)

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	3(件)
----------------------	------

### 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間:2023/5/1～2024/4/30)

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	36,356(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	16,395(円)
マージン率	54.9(%)

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

### 4. 教育訓練に関する事項

オンラインミーティングでの集合研修を中心に教育訓練を実施しています。

また入社直後は本社で対面での実習訓練を実施しています。

キャリアアップに資するトラス教育訓練計画については、社内ポータルサイトをご確認ください。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
情報セキュリティ研修	派遣労働者	Off-JT	0.3日	派遣元事業主	有	無
クリティカルシンキング						
ラテラルシンキング						
Chat GPT研修						
アンコンシャスバイアス						
ロジカルコミュニケーション						
ロジカルシンキング						
課題設定力向上						
タイムマネジメント						
アサーティブコミュニケーション						

### 5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、資格取得支援、ご相談窓口の設置

### 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日